

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針(改定案)」に対するパブリックコメントの結果について

資料2

検討の経緯

- 第4回情報セキュリティ政策会議 (H18. 2) 「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針」決定
➡ 1年ごと、及び必要に応じて見直し
- 第11回情報セキュリティ政策会議 (H19. 4) 「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針(改定案)」の審議
➡ パブリックコメント実施 (H19. 4. 23~H19. 5. 23)

パブリックコメントの概要

- パブリックコメント総数 1件【提出者数 企業及び団体:1件】
- 基本的方向性についての賛意の表明、施策実施にあたっての配慮要望の意見
⇒各重要インフラの特性を踏まえ、今後の政策運営に適切に反映。記述の修正には至らず。

ご意見の内容

- 該当箇所 : P8. II.3.(4).②.ウ 外部委託における情報セキュリティ確保のための対策

<意見内容>

- ・ 委託先との連携による対策については、記載の通りと考えます。
外部委託の形態は多様化してきており、特に委託先が破綻した場合などは、委託そのものがシステム運用上「リスク」となるようなケースも見受けられます。
委託形態が多様化していることも背景に、委託形態に応じた対策が必要であると考えます。